

## 意見書(医師記入)

おひさま岡町保育園 園長殿

本園(つくし・たんぽぽ・すみれ)

分園(なのはな・あじさい・ひまわり)

児 童 名 \_\_\_\_\_

病 名 \_\_\_\_\_

月 日( )から 月 日( )まで、上記の病名で療養中であったが、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので 月 日( )より登園可能とします。

証明日(西暦) 年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ ⑩

### 登園の目安

麻疹(はしか)	解熱した次の日から3日(72時間)を経過してから
風疹	発疹が消失していること
水痘(水疱瘡)	全ての発疹が痂皮化(かさぶた)になっていること。
流行性耳下腺炎	耳下腺・顎下腺又は舌下腺の腫脹が発見した翌日から5日を経過し、且つ全身状態が良好になっていること。
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
結核	病状により囑託の医師、その他の医師等において感染症の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退後、2日を経過していること。
腸管出血性大腸菌感染症 O-157,O-26,O-111等	有症状者⇒医師において感染の恐れがないと認められるまで。 無症状病原体保有者⇒5才未満の小児では2回以上連続で便培養が陰性になること。
流行性角結膜炎	医師において感染の恐れがないと認められるまで。
急性出血性結膜炎	

※かかりつけ医の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願い致します。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際にはこの「意見書」を保育園に提出下さい。